

4 計画の推進と進行管理

(1) 計画の推進

本計画は、市が主体となってそれぞれのプロジェクトを立ち上げます。また、市はプロジェクトの推進に必要な様々な条件整備に取り組みます。

市民及び事業者は、プロジェクトに積極的に参加します。これによって、計画期間終了時には、市の支援のもと、市民及び事業者がプロジェクト成果を引き継いでいける体制を目指します。

(2) 計画の進行管理

本計画は、具体的な行動計画として、5年間の計画期間の中で成果が求められます。そのため、それぞれのプロジェクトごとに途中段階で進捗をチェックし、進捗を遅らせる課題があればそれを見つけ出して取組を改善することが求められます。

このような途中段階のチェックは、取組内容とそれに対する成果や課題を明らかにするため、2段階でチェックします。

まず1段階目は、各プロジェクトの詳細なチェックです。各プロジェクトでは、推進主体ごとに年度ごとの計画を立て、実績を対応づけて進捗を評価します。このチェックは、プロジェクトの推進主体及び行政が実施します。

そして2段階目のチェックは、1段階目でなされたチェック結果を安曇野市里山再生推進協議会（仮称）（以下「協議会」といいます。）が検証します。この協議会は、本計画を策定するために設置された委員会メンバーを中心に、市民、事業者及び行政で構成します。

協議会の事務局は、安曇野市耕地林務課に設置し、事務局には1名以上の推進コーディネーターを配置します。推進コーディネーターは、プロジェクト全体を把握し、各プロジェクトの運営に主体的に関わります。また、状況に応じて各プロジェクト間の調整、関係機関との連絡調整をおこなう役割を担います。

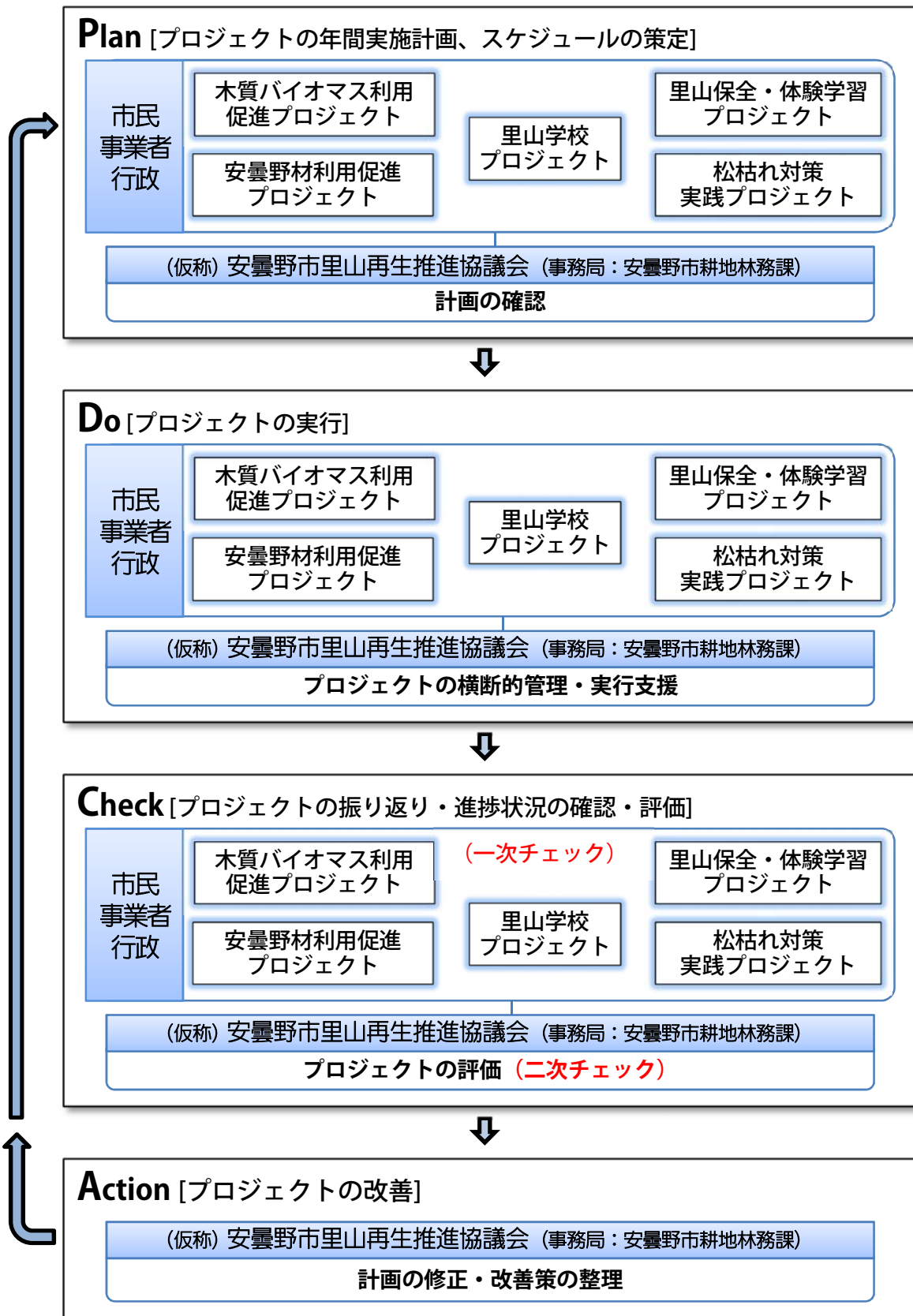


図 4.1 計画の進行管理の流れ